

あきしま

Akishima

5/1



ふるさと昭島の軌跡

(市制施行70周年／詳しくは、2～3ページ)

主な記事

市制施行70周年 記念式典・コンサート 合唱の参加者を募集	4
昭島市消費生活展	5
都営住宅の入居者を募集	7
熱中症を防ぎましょう	9

+ 休日応急診療当番医 +

(各医療機関にお問い合わせのうえ受診を)

診療日時	医療機関(内科・小児科)	歯科医療機関
5/3	○昭島リウマチ膠原病内科(宮沢町)内 ☎546-0011	昭島病院(中神町)内 ☎546-3111
5/4	○栄田医院(玉川町)内 小 ☎541-0218	昭島腎クリニック(松原町)内 ☎546-8581
5/5	○うしお病院(武蔵野)内 ☎541-5423	太陽こども病院(松原町) 小 ☎544-7511
5/6	○竹口病院(玉川町)内 ☎541-0176	中西医院(郷地町)内 小 ☎543-1355
5/12	○昭島病院(中神町)内 ☎546-3111	医師会診療所(緑町)内 小 ☎543-3020
5/19	○大久保内科クリニック(拝島町)内 ☎500-0013	つつじが丘診療所(つつじが丘)内 小 ☎545-4737
5/26	○富士診療所(朝日町)内 小 ☎541-2263	中神内科呼吸器科クリニック(朝日町)内 ☎549-2366

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”
☎03-5272-0303へ

令和6年
(2024年)

No.1262
kishima



昭島市
市制施行
70周年



昭島市 市制施行 70周年

市制施行70周年記念ロゴマークです。70周年の70を中央に、上から、空・木・土・地下水のイラストで構成し、市制施行70周年を契機に訪れる明るい未来を表現しています。

このロゴマークは、企業や団体が、市制施行70周年を祝い、盛り上げ、PRするときなどに無償で利用できます。申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、企画政策係へ。



水と緑が育む ～多様性と意外性のある

市制施行70周年を迎えます

昭島市が誕生してから、5月1日で70周年を迎えます。豊かな緑と深層地下水100%の水道水を可能とする水と緑に恵まれた自然環境を大切にまちづくりを進めてきた結果、安全で利便性に富んだ都市基盤と、水と緑の自然環境が調和した快適な住宅都市として発展を遂げてきました。

これからも、ふるさととして誇りと愛着を持てるような、笑顔あふれる楽しいまちを目指していきます。

記念誌・市勢要覧を作成

ふるさと昭島の歩みを振り返る記念誌を、8月頃に全世帯に配布します。

また、昭島市の概要を写真とともに紹介する市勢要覧を作成し、令和7年2月に発行します(1部400円)。

70周年記念事業

記念式典・コンサートの開催

8月12日(振休)に市民の皆さんとともに祝う式典・コンサートを開催します。市内吹奏楽団や管弦楽団による演奏や、市政に貢献した市民の方へ感謝状の贈呈などを行います。

なお、この式典・コンサートで披露する合唱の参加者を募集しています。詳しくは、4ページをご覧ください。

子ども国際交流音楽祭の開催

子どもたちが一流の音楽家から指導を受ける機会を設けるとともに、音楽の都ウィーンの演奏者らによるコンサートを令和7年2月8日(土)に開催します。

市公式キャラクターグッズなどの作成

市の魅力発信のため、公式キャラクターや70周年記念ロゴマークを活用したグッズを作成します。



ふるさと昭島 楽しいまちを目指して～

昭島の風物詩

あきしま郷土芸能まつり

市内の郷土芸能が結集するお祭りで、昭島市の伝統文化に触れる絶好の機会です。詳しくは、4ページをご覧ください。



昭島市民くじら祭

昭和48(1973)年に「市民納涼の集い」として始まり、昭島を愛する市民がつくり育てたふるさとのお祭りとして、半世紀にわたり受け継がれています。

夢花火やパレード、さまざまなイベントで盛り上がります。



産業まつり

市内事業者・農業者による生産品の紹介や販売、ステージイベントなど盛りだくさん。

昭島の魅力たっぷりの産業を体感できるお祭りです。



新しい給水スポットの設置

使い捨てプラスチックを減らすことを目指す「プラスチックマイナス1運動」の推進や、深層地下水100%水道水の魅力発信のため、市制施行70周年記念特別仕様の給水スポットを、新たに本庁舎敷地内に設置します。

本庁舎外構水景施設(せせらぎ)の改修

夏季に市民が涼む憩いの場を提供するため、水循環装置などの改修を行います。

岩手県岩泉町
龍泉洞



友好都市協定10周年記念

岩手県岩泉町との友好都市協定も10周年を迎えます。

これを契機に、双方の町旗・市旗の掲揚や、あきしま郷土芸能まつりへ岩泉町の郷土芸能である中野七頭舞を招待するなどして、交流や協力関係をさらに深めていきます。

第十四回 あきしま郷土芸能まつり



市内で継承されている郷土芸能の団体が、屋台・山車・雛子・神輿・獅子舞・和太鼓などを披露するほか、市制施行70周年記念として、前夜祭の開催や友好都市 岩手県岩泉町の中野七頭舞の披露、拝島三町揃っての屋台人形の建ち上げなどが行われます。

前夜祭では、万燈神輿を披露し、民謡流し踊りでは、一般の方も最後列に参加できます。

なお、本祭は午前9時～午後4

時に右の図のとおり交通規制を行います。周辺道路の混雑が予想されますので、公共交通機関でご来場ください。

◇日時

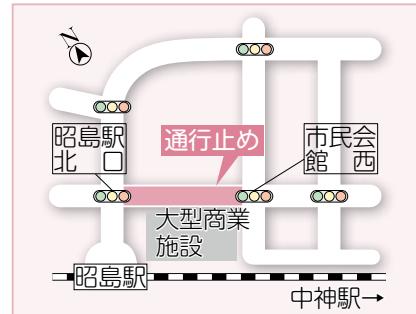
*前夜祭=5月25日(土)の午後4時～8時

*本祭=5月26日(日)の午前10時～午後4時

*荒天により中止する場合は防災行政無線でお知らせします。

◇場所 昭島駅北側特設会場など

☆詳しくは、あきしま郷土芸能まつり実行委員会事務局(昭島観光まちづくり協会内)☎519-2114へ。



市制施行70周年 記念式典・コンサート 合唱の参加者を募集



市制施行70周年を記念して行う式典・コンサートで披露する合唱の参加者を募集します。

◇出演日時 8月12日(振休)の午前10時30分～正午のうち15分程度

◇場所 FOSTERホール(市民会館)

◇合唱曲 大地讃頌、故郷、あきしま我が街

◇練習日時 6月16日・30日、7月7日・21日・28日(いずれも日曜日／全5回)の午後1時30分～4時

※別途、8月11日(祝)にFOSTERホールでリハーサルを行う予定です。

◇練習場所 アキシマエンシス体育館(予定)

◇対象 小学4年生以上で、3回以上練習に参加できる方

◇募集人数 50人(多数抽選)

◇合唱指導 石井亨さん(NPO法人メロディーの和代表)ほか

☆申し込みは、5月31日までに本人が市民会館文化事業協会

☎546-1711へ。

親子米つくり教室 の参加者を募集



親子で米作りを体験しませんか。秋には自分で作ったお米を味わえます。

◇日時・内容・場所 下の表のとおり

◇対象 お子さんと保護者

◇定員 25組(小学生の親子を優先／申込順)

◇参加費 1人1100円(保険料など)

◇主催 昭島市米生産者組合

☆申し込みは、5月13日までに都市農業担当へ。

▼親子米つくり教室

期日	内容	場所
6月2日(日)	田植え	宮沢町3-1 (田)
7月14日(日)	草取り	
9月29日(日)	稲刈り	

※時間は、いずれも午前9時30分～正午です。

※日程及び時間は、稲の生育状況などにより変更することがあります。

公民館まつりを開催

公民館で活動している団体などが、活動の成果発表などをします(申込不要)。

◇場所 公民館

◇共催 昭島市公民館利用者連絡会

☆詳しくは、公民館☎544-1407へ。



日 時	内 容	
5月11日(土) ・12日(日)	午前10時～午後4時	公民館登録団体の活動に関する展示
5月11日(土)	午後0時30分～3時30分	シニアグループによる伝統芸・ダンス・バンド演奏などの発表
	午後1時30分～3時30分	「最後まで自分らしく生きるとは」がテーマの座談会
	午後2時～4時	人権に関する映画「ワタシタチハニンゲンダ」の上映
5月12日(日)	午前10時～11時30分	「公民館の可能性～未来につなぐ公民館活動～」がテーマのパネルディスカッション
	午前10時30分～正午	保育室でおはなし会(全4回／1回15分／入れ替え制)
	午後0時30分～3時	クイズ、工作体験など
	午後0時40分～5時	マジック・朗読・楽器演奏・フラダンス・ゴスペル・合唱などの発表
	午後1時～3時	講談と「歴史の裏側」がテーマの座談会、カルガモの写真展、創作紙芝居
	午後1時30分～3時30分	カラオケ体験・レッスン、民話の語りなど



消費生活講座

「SDGsカードゲーム をやってみよう！」



ゲームを通してSDGs(※1)についての理解を深め、2030年度までに17の目標を達成するための身近な取り組みを考えます。

◇日時 6月5日(水)の午前10時～午後0時30分

◇場所 市役所1階市民ホール

◇定員 30人(多数抽選)

◇主催 昭島市消費生活者連絡会

◇申し込み 右下の申込共通事項のとおり

※1=国連が掲げる持続可能な開発目標

映画上映会

「人生フルーツ」



©東海テレビ放送

ニュータウンの一角にある平屋で暮らす建築家夫婦を追ったドキュメンタリー映画です。

二人の暮らしぶりから、本当の豊かさとは何かについて考えさせられる内容です。

◇日時 6月8日(土)の午前10時30分～午後0時5分

◇場所 市役所1階市民ホール

◇定員 80人(多数抽選)

◇申し込み 右下の申込共通事項のとおり

講演会

「安全・安心・快適！防災につながるおうちカンタン整理術」



実家片づけアドバイザーの渡部亜矢さんから、防災を意識しながら家の中を整理するコツを学び、安全で快適な暮らしを目指します。

◇日時 6月8日(土)の午後1時～2時30分

◇場所 市役所1階市民ホール

◇定員 100人(多数抽選)

◇保育 1歳以上の未就学児6人(多数抽選)

◇申し込み 下の申込共通事項のとおり

パネル展示

◇日時・場所

* 6月1日(土)～6日(木)の午前8時45分～午後8時(1日～3日は午後6時まで／6日は午後4時まで)=アキシマエンシス国際交流教養文化棟

* 6月8日(土)～14日(金)の午前8時30分～午後5時15分(9日を除く／14日は午後4時まで)=市役所市民ロビー

◇展示テーマ

*暮らし丸ごと考え方！水・大気・ゴミ問題

*自分の身体は自分で守ろう！

*原材料表示とアレルギー

図書の紹介展示 「アレルギーを知る」

住居や食物など、日常生活との関わりが深いアレルギー疾患について、分かりやすい図書を紹介します。

◇期間 6月1日(土)～30日(日)

◇場所 市民図書館

【申込共通事項】

5月2日～17日に次のいずれかの方法で申し込んでください。

*電話=暮らしの安心係へ

*インターネット=市ホームページ内専用フォームで

市ホームページはこちら▶



主催：昭島市

運営：昭島市消費生活展実行委員会

☆詳しくは、同実行委員会事務局(市役所暮らしの安心係内)☎544-4133へ。



産前産後期間の国民健康保険税などを免除

出産予定日または出産日の前月から4か月間（多胎は3か月前から6か月間）、国民健康保険税・国民年金保険料が免除されますので申請してください。なお、この場合の出産とは、早産・死産・流産を含む妊娠85日（4ヶ月）以上の出産をいいます。

◎国民健康保険税

令和6年1月分以降の国民健康保険税が免除対象です。

- ◇対象 国民健康保険被保険者で、出産予定日または出産日が5年11月1日以降の方
- ◇持ち物 母子健康手帳、本人確認できる書類（マイナンバーカード、健康保険証など）
- ◇申請 出産予定日の6か月前から、市役所係へ

☆詳しくは、保険係へ。

◎国民年金保険料

免除期間は全額納付した場合と同様に扱われます。

- ◇対象 国民年金の第1号被保険者（自営業、学生、アルバイトの方など）で、出産予定日または出産日が平成31年2月1日以降の方
- ◇持ち物 母子健康手帳、基礎年金番号が分かること（年金手帳、基礎年金番号通知書など）またはマイナンバーカード
- ◇申請 出産予定日の6か月前から、市役所年金係または東部出張所へ

☆詳しくは、年金係へ。

児童手当の申請を受け付け



中学3年生までのお子さんを養育しており、要件を満たした方に支給しています（お子さん1人につき月額1万円～1万5000円）。

所得制限額を超えた場合でも、特例給付として、右の表の所得制限額未満であれば月額5000円が支給されます。

◎所得制限額超過により令和5年度の児童手当を受給していない方へ

令和5年中の所得が右の表の所得制限額未満となったため、6年度に児童手当の支給対象となる場合は、申請が必要です。申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

必要です。申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

▼特例給付の所得制限額

扶養人数	所得制限額	扶養人数	所得制限額
0人	858万円	3人	972万円
1人	896万円	4人	1010万円
2人	934万円	5人	1048万円

※社会保険料相当額8万円のほか、給与または公的年金を得ている方は更に10万円を控除した後の所得額で判定します。

※医療費控除などがある場合、一定額を所得から控除できます。

※扶養人数は、地方税法上の数です。

児童手当を拡充

令和6年10月（12月支給）分から所得制限の撤廃などを予定しています。詳しくは、決まり次第、「広報あきしま」などでお知らせします。

☆詳しくは、手当医療助成係へ。

児童育成手当（育成手当・障害手当）の申請を受け付け

各手当の支給要件に該当し、令和5年中の所得が制限額未満である場合は、6月分から手当が支給されます。

令和6年度の所得制限額は、右の表のとおりです。

現在受給中の方には、6月上旬に現況届（年度更新の手続きの書類）を送付します。

前年度に所得超過などの理由で受給していない方が、今年度該当する場合は、5月中に申請してください。

☆詳しくは、手当医療助成係へ。

▼令和6年度児童育成手当の所得制限額
(令和5年中の所得から社会保険料相当額8万円控除後の額)

扶養人数	所得制限額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

※審査の対象は所得（収入金額から必要経費に相当する金額を控除したもの）で、収入ではありません。

※医療費控除や寡婦・ひとり親控除、老人扶養などがある場合、一定額を所得から控除できます。

※扶養人数は、地方税法上の数です。

【各手当の支給要件】

◎育成手当=18歳になった後の最初の3月31日までの児童を扶養している父母または養育者で、次のいずれかに該当する方とみなされる

*離婚・行方不明などによりひとり親家庭

*父または母に身体障害者手帳1級・2級程度の障害がある

◎障害手当=次のいずれかに該当する20歳未満の方を扶養している父母または養育者

*愛の手帳1～3度程度、または、身体障害者手帳1級・2級程度の障害がある

*脳性まひ、または、進行性筋萎縮症である

都営住宅の入居者を募集	
<p>入居資格がそれぞれ定められていますので、詳しくは、募集案内をご覧ください。</p> <p>◆募集する住宅内をご覧ください。</p> <p>◆募集する住宅</p> <p>◆若年夫婦・子育て世帯向定期使宅</p> <p>◆室内で病死などがあった住宅</p> <p>◆郵送申込書を渋谷郵便局（留）でに次のいずれかの方法で</p> <p>◆申し込み5月21日（必着）まで</p>	<p>◆募集案内・申込書の配布5月7日～15日に市役所住宅係総合案内カウンター、出張所、あいぽっぽ、緑会館東部武蔵野会館（閉所・休館日を除く）</p>

住民税非課税世帯などへ子育て支援特別給付金を支給

18歳以下のお子さん1人につき5万円を支給します。

◆対象 次のすべてに該当する世帯

*住民税非課税世帯生活支援特別給付金（7万円）、または、住民税均等割のみ課税世帯生活支援特別給付金（8万円）を受給した

*令和5年12月1日時点で、平成17年4月2日以降生まれのお子さんを養育している

*令和5年12月2日以降に生まれたお子さんも対象となります。

○申請・支給

4月末から順次案内を送付しています。原則申請不要で、令和5年度の生活支援特別給付金の支給口座へ振り込みます。

なお、5年12月2日以降に生まれたお子さんのいる世帯は、8月31日までに申請が必要です。申請方法など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金担当☎544-5125へ。



東京都知事選挙の投票立会人を募集



7月7日（日）に任期満了に伴う東京都知事選挙を執行します。この選挙の公正を見守る投票立会人を募集します。

選挙権を有する若い方に選挙への関心を高めていただくため、選挙人名簿に登録されている次の方を対象とします。

◆対象 18～29歳の方

◆募集人数
*期日前投票=50人
*投票日=40人（各投票所2人ずつ）

※いずれも申し込み順です。

◆報酬 日額7000円
☆申し込みは、5月17日までに、市ホームページ内専用フォーム、または、選挙管理委員会事務局で。

◆対象 18～29歳の方

玉川上水南側地区の都市計画に関する素案説明会などを開催

玉川上水南側地区の地区計画などに関する素案説明会と説明資料のパネル展示などを行います（申込不要）。なお、この案に対して意見を提出することができます。

☆詳しくは、都市計画係へ。

○説明会

◆日時・場所・定員

*5月16日（木）の午後7時～9時
=市役所1階市民ホール（定員100人／先着順）

*5月19日（日）の午前10時～正午
=つつじが丘小（定員200人／先着順／車での来場は不可）

○パネル展示

◆期間 5月20日（月）～26日（日）

の午前8時45分～午後8時（20日は午前10時から／月・土・日曜日は午後6時まで）

◆場所 アキシマエンシス国際交流教養文化棟

○資料の配布

◆期間 5月17日（金）～6月7日（金）

◆場所 市役所都市計画係、環境コミュニケーションセンター、総合スポーツセンター、アキシマエンシス国際交流教養文化棟、FOSTERホール（市民会館）・公民館（閉所・休館日を除く）

◆市ホームページにも掲載しています。

◆意見書の提出 5月17日～6月7日（消印有効）

※提出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



各手当の支給要件に該当し、令和5年中の所得が制限額未満である場合は、6月分から手当が支給されます。

令和6年度の所得制限額は、右の表のとおりです。

現在受給中の方には、6月上旬に現況届（年度更新の手続きの書類）を送付します。

前年度に所得超過などの理由で受給していない方が、今年度該当する場合は、5月中に申請してください。

☆詳しくは、手当医療助成係へ。

▼令和6年度児童育成手当の所得制限額

（令和5年中の所得から社会保険料相当額8万円控除後の額）

扶養人数	所得制限額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

※審査の対象は所得（収入金額から必要経費に相当する金額を控除したもの）で、収入ではありません。

※医療費控除や寡婦・ひとり親控除、老人扶養などがある場合、一定額を所得から控除できます。

※扶養人数は、地方税法上の数です。

あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

困ったときには相談を

◎民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員は、児童委員を兼ね、誰もが安心して住み続けることができる地域社会をつくるためにボランティアとして活動しています。

◎主任児童委員

お子さんや子育てに関する支援を専門に担当しています。学校、子ども家庭支援係などと協力し、子どもたちの健やか

な生活環境づくりを目指して活動しています。

◎皆さんと行政を結ぶパイプ役

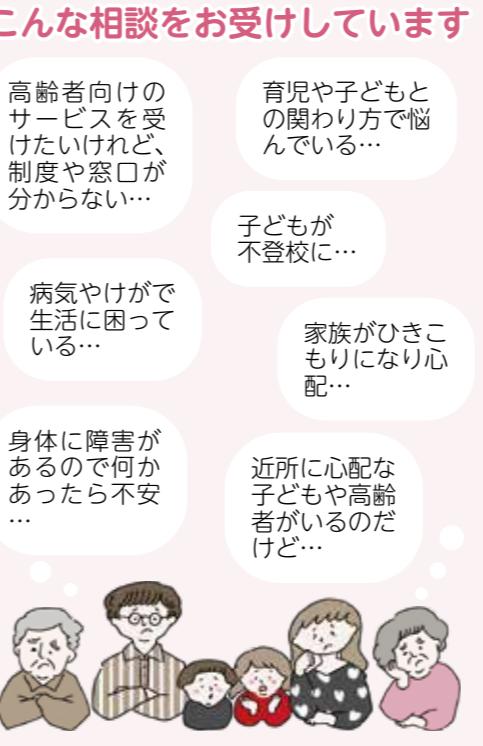
地域の身近な相談相手として、お子さん、高齢者、障害のある方、子育てや介護をしている方のほか、住居・健康・医療などについて支援を必要とする方からの相談に応じています。内容に応じて、市、地域包括支援センター、子ども家庭支援係などの専門の関係機関へつなぐパイプ役を務めます。

◎秘密は守ります

秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心して相談してください。

委員、主任児童委員については、市役所福祉総務係へ問い合わせてください。

◎心配ごと相談



◎心配ごと相談

民生委員・児童委員協議会で

社会福祉協議会から依頼を

受け、心配ごと相談を実施して

います(申込不要)。

◇日時 水曜日(祝日、年末年始を除く)の午後2時~4時

◇場所 あいぽっく

☆詳しくは、社会福祉協議会(あいぽっく内)☎544-0388へ。

◎パネル展

活動をパネルで紹介します。

◇日時 5月13日(月)~17日(金)の午前9時~午後4時

(17日は正午まで)

◇場所 市役所市民ロビー

☆詳しくは、福祉総務係へ。

相談事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談

インターネット通販の定期購入トラブルに注意

インターネット広告を見て、いつも解約できる定期購入で化粧品を購入した。肌に合わず解約を申し出で2回目に届いた商品を返品したが、4回目を受け取るまで解約できないと言われて困っている。

いつでも解約できる契約をしたつもりが、表示されたクーポンを利用したところ回数縛りのある契約に変更になつたとの相談が増えていました。商品を返品しても一方的に解約はできず請求が続く可能性があります。相談者は注文時、確認画面をよく読んでおらず、受注メールの確認もしていませんでした。

消費生活センターが契約内

いつでも解約できる契約をしたつもりが、表示されたクーポンを利用したところ回数縛りのある契約に変更になつたとの相談が増えていました。商品を返品しても一方的に解約はできず請求が続く可能性があります。相談者は注文時、確認画面をよく読んでおらず、受注メールの確認もしていませんでした。

☆詳しくは、消費生活センター☎544-9399へ。

検診・健診を受けましょう

自分の体の状態を知るために、また、病気を早期に発見するため、定期的に受診しましょう。

◎春の健診特集号」を配布

がん検診・健康診査・歯科健診査の申し込み方法などを詳しく掲載した特集号を、5月

3日までに全世帯に配布します。

◎肝炎ウイルス検査

ウイルスに感染したまま放置すると、肝硬変や肝がんに進行することがあります。特に40歳以上の方に感染者が多いといわれています。

各健康診査を実施している市内指定医療機関(「春の健診

建物を新築・増改築した方へ

申請はお済みですか?



○番の表示が行われている区域に建物を新築したときは、新しい住所を設定する手続きが必要です。手続きをしないと、住民登録ができません。また、増改築の場合にも申請が必要です。次の書類を持つて、市

☆詳しくは、住居表示担当へ。

い。

役所市民課で申請してください。

◆申請書類

申請書(市役所市

民課にあり/市ホームペー

ジからダウンロード也可)、

建物案内図、建物配置図、各

熱中症を防ぎましょう

☆詳しくは、地域保健係(あいぽっく内)☎544-5126へ。

気温が高くなくても、湿度が高い日や風が弱い日は、熱中症に注意が必要です。また、気温などの環境条件だけでなく、暑さに慣れていないことや、体調不良なども影響して発症します。

次の方は、特に注意が必要です。正しい知識を持ち、自分や周囲の人の体調変化に気をつけ、予防を呼びかけ合いましょう。

◎幼児

晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、身長の低い子どもは大人以上に暑い環境にさらされます。そのうえ、体温の調節機能がじゅうぶんに発達していないので、大人より熱中症になりやすい傾向があります。

また、車の中は短時間で高温になるため、子どもだけを車内に残すことは絶対にやめましょう。

◎高齢者

暑さや喉の渴きを感じにくく、暑さに対する体の調節機能も低下してくるので、室内でも熱中症になるおそれがあります。

◎持病がある方・体調が悪い方

心臓・肺・腎臓機能が低下している方、寝不足や二日酔い、風邪、下痢の状態の方なども、熱中症になりやすい傾向があります。



熱中症の予防

◎こまめに水分補給を

喉の渴きを感じなくても、こまめに水分補給をすることが大切です。起床時や入浴の前後にも飲みましょう。また、汗をかいだときは、塩分も補給しましょう。



◎衣服の工夫を

通気性や吸汗・速乾性に優れた素材、ゆったりとした服装を選び、熱がこもらないようにしましょう。



◎住まいの工夫を

ブラインドやすだれをかける、エアコンを使用するなどして、室温が上がりすぎないようにしましょう。

◎暑さを避ける

暑い日は無理な外出は控えましょう。外出時は日傘や帽子を使ったり日陰を歩いたりして、直射日光を避けましょう。



熱中症になったときは

症状として、めまい、筋肉のけいれん、手足のしびれなどが現れます。すぐに対処しましょう。

①涼しい場所へ避難させる

②衣服を脱がせ、首筋、脇の下、太ももの付け根などに冷えたペットボトルや保冷剤を当てたり、うちわや扇子であおいだりして、身体を冷やす

③意識がある場合は、冷えたスポーツドリンクなどで、水分や塩分を補給する。応答がない、意識がない場合は、直ちに救急隊を呼ぶ

○番の表示が行われている区域に建物を新築したときは、新しい住所を設定する手続きが必要です。手続きをしないと、住民登録ができません。また、増改築の場合にも申請が必要です。次の書類を持つて、市

☆詳しくは、住居表示担当へ。

い。

役所市民課で申請してください。

◆申請書類

申請書(市役所市

民課にあり/市ホームペー

ジからダウンロード也可)、

建物案内図、建物配置図、各

お知らせ

税・都市計画税第1期分と軽自動車税(種別割)全期分の納期限は、5月31日(金)です。

所市民税係、東部出張所、あいぽっぽく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武藏野会館

所土地資産係、家屋資産税係で全額納付していただきます。

いいただきますが、年税額が3900円以下の場合は第1期で土地資産税、家屋資産税係にてお問い合わせください。

所トイドリーム、東部出張所、あいぽっぽく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武藏野会館

所昭島市役所、東部出張所、あい

所東部出張所、あい

</div



5月の水道修理当番店

(宅地内の漏水／有料)

1日～5日	大和管工	☎544-1530
6日～12日	エコアース	☎541-1386
13日～19日	福島工業所	☎543-3371
20日～26日	浅井設備	☎541-1987
27日～31日	奥山設備	☎543-5491

☆詳しくは、水道部工務課☎543-6114へ。

5月の乳幼児健診

3～4か月児健診	令和6年1月生まれ対象
6～7か月児健診	令和5年10月～11月生まれ対象
9～10か月児健診	令和5年7月～8月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和4年10月生まれ対象
3歳児健診	令和3年4月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、母子保健係(あいぽっく内)☎543-7303へ。

5月の相談

⑨は予約制／相談は無料
祝日は休み

■予約は広聴担当☎544-5122へ (相談場所：市役所／電話も可)

法 律 相 談 ⑨	10日(金)・14日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分
	17日(金)・20日(月)・23日(木)の午前9時～正午
	18日(土)・22日(水)の午後1時30分～4時30分
行 政 相 談 ⑨	9日(木)の午後1時30分～4時30分
交 通 事 故 相 談 ⑨	21日(火)の午後1時30分～4時
司 法 書 士 相 談 (相続・登記等)	8日(水)の午後1時30分～4時30分
相 続 ・ 遺 言 等 暮らしの手続相談	15日(水)の午後1時30分～4時30分
不 動 产 相 談 ⑨	28日(火)の午後1時30分～4時30分

■予約は各担当へ(相談場所：市役所)

人権身の上 相 談 ⑨	27日(月)の午後1時30分～4時30分 ▶広聴担当☎544-5122
オンブズパー ソソン相談 ⑨	8日(水)・22日(水)の午前9時～正午、10日(金)・24日(金)の午後1時30分～4時30分 ▶オンブズパーソン・人権担当☎544-4501
精神保健福 祉一般相談 ⑨	平日の午前9時～午後5時 ▶障害者支援係☎544-5111(代)
税 务 相 談 ⑨	10日(金)の午後1時30分～4時30分 ▶市民税係☎544-4122
創業ワンストップ 窓口相談 ⑨	16日(木)の午後1時～5時 ▶産業振興係☎544-4134

■予約は各担当へ(相談場所：あいぽっく)

保 健 師 に よ る 育 児 相 談	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	母子保健係 ☎543-7303
にんしん SOS相談 ⑨	平日の午前8時30分～午後5時	
育児SOS 相談 ⑨	平日の午前9時～午後4時	
乳幼児食事 個別相談 ⑨	15日(水)の午前9時10分～正午	
乳幼児個別 歯科相談 ⑨	28日(火)の午前9時～11時45分	地域保健係 ☎544-5126
保健・栄養・ 運動相談 ⑨	17日(金)の午後1時15分～4時	
こころといのち の 相 談	平日の午前9時～午後5時(受け付けは4時30分まで／予約を優先)	

■予約は各担当へ(相談場所：アキシマエンシス校舎棟)

惱みごと 相談 ⑨	平日の午前9時～午後5時 ▶男女共同参画センター☎519-5701
女性のための力 ウンセリング ⑨	水曜日の午後1時～4時 ▶男女共同参画センター☎544-5130
母子・女性 相談 ⑨	平日の午前8時30分～午後5時 ▶男女共同参画センター☎519-2277
教育・発達 総合相談 ⑨	平日の午前9時～午後5時 ▶児童発達支援係☎519-2247 ▶特別支援教育係☎519-2290
※就学相談を含む	
子育て相談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) ▶子ども家庭支援係☎543-9046
子育て利用 者支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) ▶子育て利用者支援ばっけ☎519-2218

■その他

男性のため のカウンセ リング ⑨	15日(水)・22日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ ▶男女共同参画センター☎544-5130
いじめ相談 ホットライン	平日の午前9時～午後5時 ▶いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633
AKISHIMA キッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の方専用電話相談 ▶AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) ▶子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716
	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) ▶子育てひろばほりむこう☎541-2277
子育て利用 者支援相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) ▶子ども育成支援課地域支援係☎544-4190
消費生活 相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 ▶消費生活センター☎544-9399
あきしま 雇用・労働 相談	11日(土)の午前10時～午後3時(予約を優先) ※相談場所は松原町コミュニティセンター ▶産業振興係☎544-4134
認知症初期 相談	平日の午前9時～午後5時 ▶介護福祉課☎544-4148
暮らしお仕事 相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関するご相談 ▶暮らし・しごとサポートセンター☎519-2033
心配ごと 相談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぽっく ▶社会福祉協議会☎544-0388
福祉法律 相談 ⑨	10日(金)・17日(金)の午後1時30分～4時20分 ※成年後見などの相談／相談場所はあいぽっく ▶地域福祉・後見支援センターあきしま (社会福祉協議会内)☎544-0388

市民活動支援事業補助金の交付事業を決定

市民団体による魅力あるまちづくりや地域の課題などへの取り組みを支援するため、公益的な事業の経費の一部を補助しています。

令和6年度の補助金交付事業は右の表のとおりです。各事業の実施については「広報あきしま」などでお知らせします。

☆詳しくは、市民活動推進係へ。

立上げ 支援部門	団体名	事業内容
事業支援 部門	文化シニアクラブ	高齢者のためのスマホとパソコンの教室・相談室
	OKプロジェクト 実行委員会	食の問題を支援するため、おむすびを作り配布
	SEEDS	身近な不思議を調べて学ぶ科学教室
	昭島地域の猫の会	地域猫・保護猫活動
	一般社団法人シリ ウスキャット	地域猫と市民の共生促進プロジェクト

市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く／入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり／市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随时受け付け。▼7月1日号・7月15日号掲載の催し=6月3日(必着)まで。

催し

■講演会「昭島郷土愛好研究会」

5月6日の午後2時～4時に公民館で。「農業全般」をテーマに専門家が講演するほか、市制施行70周年について意見交換を。定員20人(先着順)。参加費無料。申込不要。谷岡☎090-3597-9742

■フラダンス体験会「アロハナニフラの会」 5月7日の午後1時～2時30分、2時30分～4時に武藏野会館で。定員各10人(先着順)。初心者歓迎。参加費無料。申込不要。阪田☎090-6044-7295

■講習会「昭島市民謡流し踊り保存会」 5月11日の午後1時30分～3時30分にアキシマエンシス体育館で。定員100人(先着順)。参加費無料。室内履きを持って参加を。申込不要。

川住☎546-3695

■歌唱会「うた声いちごの会」

5月14日、6月11日の午後1時15分～2時45分にアキシマエンシス校舎棟で。リクエスト曲や懐かしい歌を皆で歌う。ピアノ伴奏、リードボーカルあり。参加費1回300円。申込不要。山岸☎090-3316-4879

■歌謡フェスティバル「昭島市歌謡連盟」 5月15日の午前9時～午後5時にFOSTERホール(市民会館)で。会員によるカラオケ発表を。入場無料。申込不要。田島☎042-519-3623

■初心者講座「健康マージャン教室よつば」 5月20日、6月3日・17日、7月1日の午後1時30分～3時30分に昭和町分室で。全日参加可能な女性の方を対象。講師の指導あり。定員16人(申込順)。参加費2000円。5月1日から要申込。原☎080-5532-4290

■定期演奏会「ギターサークル響(クラシックギター)」 6月2日の午後1時30分～3時30分に公民館で。「星のフラメンコ」、「ムーン・リヴァー」など。定員120人(先着順)。入場無料。申込不要。黒川☎090-4538-0591

官公署だより



■2025年あきしまカレンダーの写真を募集(昭島観光まちづくり協会☎519-2114) 「あきしま大好き」をテーマに市内で撮影した作品(未発表のもの)を募集。6月30日まで同会ホームページで受け付け。採用作品は、同会が作成するカレンダーに掲載。

■掃除中の事故に注意(昭島消防署☎545-0119) 掃除中に転んだり、高い場所から落ちたりして救急搬送さ

れる事故が多発しています。足場が濡れている場合は事前に拭き取る、安定した足場を選ぶなど、じゅうぶん注意して作業しましょう。また、洗剤の混合使用により有毒ガスが発生する事故も起きています。違う種類の洗剤と一緒に使ったり、専用容器以外に移し替えたりしないようにしましょう。

■防衛関係施設の周囲を特別注視区域・注視区域に指定(内閣府重要土地等調査法コールセンター☎0570-001-125) 法に基づき、次のとおり区域を指定しました(5月15日施行予定)。△特別注視区域=横田基地、横田飛行場を中心とした周囲おおむね1000mの区域。△注視区域=東立川駐屯地、立川駐屯地を中心とした周囲おおむね1000mの区域。詳しくは、内閣府ホームページへ。

生活用品

交換情報



受け付けは5月2日から(掲載希望は隨時)市役所暮らしの安心係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

■ゆずります(無償)

◇スーツケース(縦24cm×横41cm×高さ67cm) ◇ロックミシン ◇電子ピアノ(縦46cm×横142cm×高さ84cm)

■ゆずってください(無償)

◇小型掃除機

昭島市民くじら祭 パレードの参加団体を募集

パレードで、歌・演奏・踊り・パフォーマンスなどを披露する団体を募集します(多数選考)。

◇日時 8月25日(日)の午後4時から

◇コース 昭島駅南口～昭和公園

☆申し込みは、5月31日までに昭島市民くじら祭ホームページ、または、同祭実行委員会事務局(商工会内)☎543-8186へ。



昭島市

■市公式ホームページ
<https://www.city.akishima.lg.jp/>



■市公式SNS



市役所 〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1 開庁日：平日の午前8時30分～午後5時15分

FAX：042-544-5111(代表)
042-546-5496

みんなでハッピーバースデー

3歳までのお友だちをみんなでお祝いします。対象の誕生月以外のお子さんも参加できます(申込不要／対象の誕生日のお子さんは、当日受け付けを)。

◇期日・内容 右の表のとおり

◇時間 午前10時30分～11時
◇対象 未就学児と保護者
☆詳しくは、児童センター「ぱれっと」☎ 544-5132へ。



期日	内容
5月30日(木)	4・5月合同お誕生会
7月5日(金)	6・7月合同お誕生会
9月4日(水)	8・9月合同お誕生会
11月7日(木)	10・11月合同お誕生会
令和7年1月15日(水)	12・1月合同お誕生会
3月4日(火)	2・3月合同お誕生会

※3月4日は、終了後に進級式も行います。

いきいき健康ポイントをためて景品を当てよう

運動をする、健診を受ける、自治会活動や健康に関するイベントに参加するなどしてポイントをためてください。30ポイント(65歳以上の方は20ポイント)をためて応募すると、抽選で景品が当たります。

ポイントをためる期間は、5月1日～令和7年2月15日です。たまつたら、ポイントカードを2月20日までに応募ボックスに投函しましょう。

◇景品 友好都市 岩手県岩泉町の特産品(飲むヨーグルト、ヨーグルト)、総合スポーツセンターの利用券、昭島産農産物(米、卵、拝島ねぎみそ)

◎パンフレット(ポイントカード)は市施設で配布します

5月1日から、あいぽっく、市役所総合案内カウンター、東部出張所、各高齢者福祉センター、各市立会館、総合スポーツセンター、アキシマエンシス国際交流教養文化棟、FOSTERホール(市民会館)・公民館で配布します(閉所・休館日を除く)。市ホームページからダウンロードもできます。

☆詳しくは、健康係(あいぽっく内)☎ 544-5126へ。



パンフレットから切り離してポイントをためて応募

5月 前半のイベントカレンダー

日	内 容
1 (水)	
2 (木)	①乳幼児歯科健診→4/1号18番 担当母子保健係☎ 543-7303
3 (祝)	
4 (祝)	
5 (祝)	
6 (振休)	●拝島日吉神社祭礼囃子共演会→11番
7 (火)	
8 (水)	②絵本の読み聞かせ講座(全5回)→4/15号7番 担当社会教育係
9 (木)	
10 (金)	
11 (土)	③よみきかせのきほん→4/1号17番 担当市民図書館☎ 543-1523 ●公民館まつり(5/12まで)→4番

日	内 容
12 (日)	●フリーマーケット・おもちゃ修理→2/15号2番 担当ごみ減量係☎ 546-5300
13 (月)	④ヘルスマップ教室(全4回)→4/1号17番 担当地域保健係☎ 544-5126
14 (火)	●おひさまひろば→12番
15 (水)	●にじいろサロン→4/1号18番 担当児童発達支援係☎ 519-2247 ●認知症カフェ→4/15号7番 担当介護福祉課
16 (木)	⑤事業承継個別相談→3/15号3番 担当産業振興係 ⑥図書館映画会→4/15号7番 担当市民図書館☎ 543-1523 ●玉川上水南側地区の都市計画に関する素案説明会→7番 ●教育委員会定例会→11番 ⑦乳幼児歯科健診→12番
17 (金)	●双子ひろば→12番 ●出張ひろば→12番 ●農産物即売会(1日・5日・8日・12日・15日)→11番

※①のイベントは、申し込みが必要です。

※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

※担当で電話番号のないものはすべて市役所☎ 544-5111(代表)です。